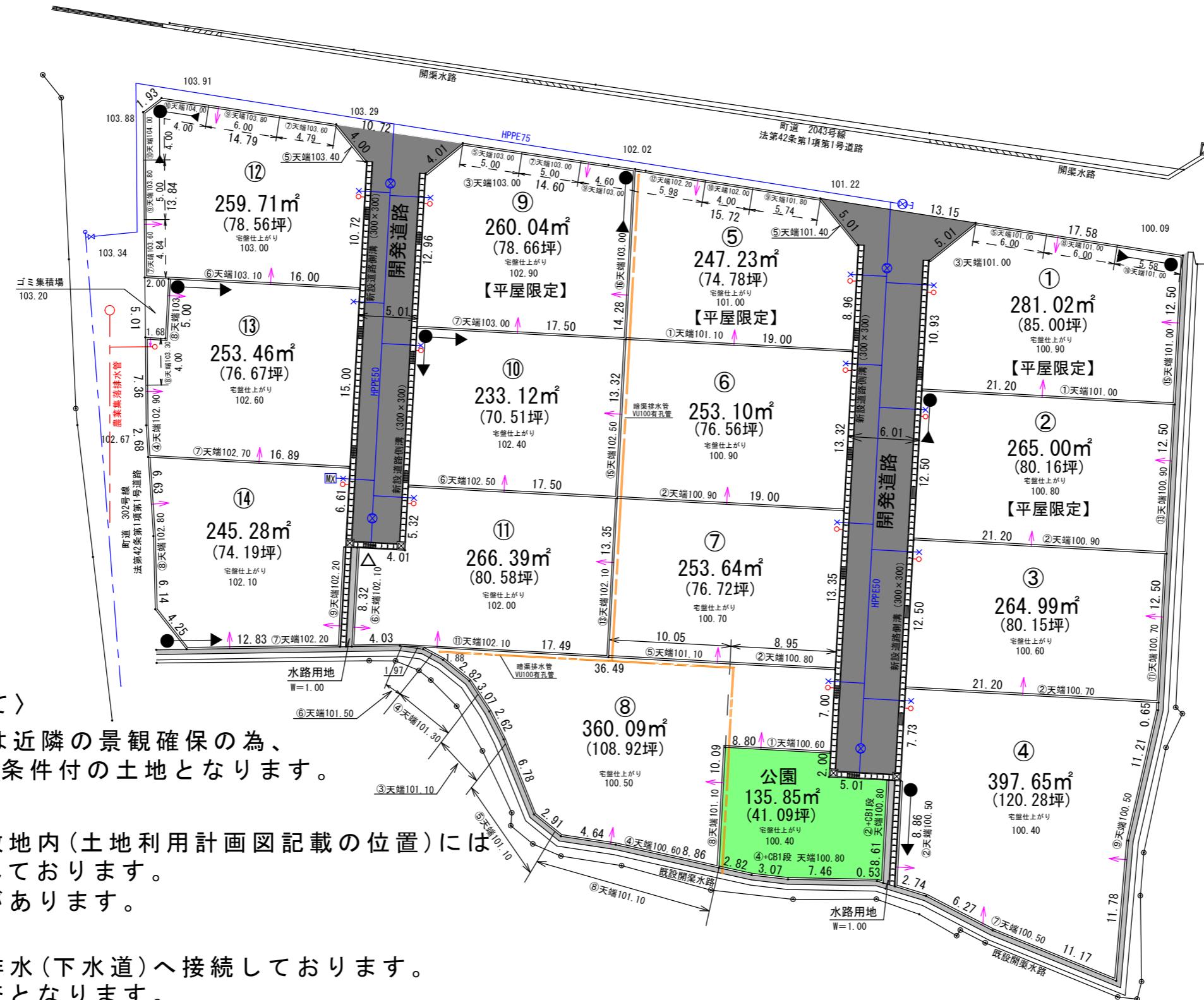
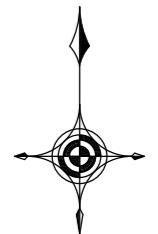


土地利用計画図

給排水計画図



#### 〈平屋限定区画について〉

①、②、⑤、⑨号地は近隣の景観確保の為、  
【平屋限定】での建築条件付の土地となります。

#### 〈暗渠排水管について〉

⑤、⑥、⑦、⑧号地敷地内(土地利用計画図記載の位置)には  
暗渠排水管が埋設されております。

建物の配置には制限があります。

#### 〈⑬号地について〉

⑬号地のみ農業集落排水(下水道)へ接続しております。

受益者分担金は支払済となります。

#### 〈⑭号地について〉

⑭号地は既設の13mmの権利がある為、  
メーターボックス・散水栓でのお引渡しとなります。  
引渡し後、20mmへの交換工事を行い、加入金の口径差額(58,000円検査費含む)  
が必要です。

#### 〈⑪号地について〉

⑪号地は私設柱の設置が必要です。  
私設柱の設置費用は買主負担となります。

\*図面と現況が相違している場合は、現況を優先させていただきます。

#### 新設擁壁凡例

①	H=500I型擁壁	⑨	H=1100L型擁壁
②	H=600I型擁壁	⑩	H=1300L型擁壁
③	H=500L型擁壁	⑪	H=1400L型擁壁
④	H=600L型擁壁	⑫	H=1500L型擁壁
⑤	H=700L型擁壁	⑬	H=1700L型擁壁
⑥	H=800L型擁壁	⑭	H=1900L型擁壁
⑦	H=900L型擁壁	⑮	H=2300L型擁壁
⑧	H=1000L型擁壁		